

## 愛地友遊保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 馬天福祉会
事業者の所在地	沖縄県南城市玉城字船越939-2
事業者の電話番号・FAX	TEL 098-949-7213 FAX 098-949-7677
代表者氏名	理事長 兼島 繁
定款の目的に定めた事業	(イ) 保育所 馬天保育園の設置経営 (ロ) 保育所 船越保育園の設置経営 (ハ) 一時預かり事業の経営

### 2 施設の概要

種別	保育所				
名称	愛地友遊保育園				
所在地	南城市玉城字愛地241-1				
電話番号・FAX	TEL 098-917-1510 FAX 098-917-1511				
施設長氏名	大城 朝貴				
開設年月日	平成29年 4月 1日				
利用区分	3号認定			2号認定	
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4.5歳児
	9人	12人	12人	12人	15人
取扱う保育事業	一時保育 延長保育 障害児保育				
事業所番号	4701-623777-5				

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		1522 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 885.96 m <sup>2</sup>	
	延床面積	885.96 m <sup>2</sup>	
施設設備の数 と面積	乳児室	1室	68.86 m <sup>2</sup>
	1歳保育室	1室	50.24 m <sup>2</sup>
	2歳保育室	1室	35.97 m <sup>2</sup>
	3歳保育室	1室	34.13 m <sup>2</sup>
	4歳保育室	1室	34.73 m <sup>2</sup>
	5歳保育室	1室	50.49 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	32.86 m <sup>2</sup>
	一時保育室	1室	32.26 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	14.56 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	21.45 m <sup>2</sup>
その他		452.79 m <sup>2</sup>	
設備の種類		冷暖房	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 466.24 m <sup>2</sup>	

園舎平面図 ※別添可

#### 4 施設の目的、運営方針

目的	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成する
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>0歳児～5歳児までのそれぞれの児童の身体的・精神的段階を踏まえて保育計画を設定し、その計画に基づいて年間指導計画、月案、週案、日案をたてて計画的な保育を実施する</li> <li>非常災害予防のための業務体制・避難訓練の強化にとめ日々の事故防止のために慎重に、且つ、細心の注意をはらい、児童の安全管理に努める</li> <li>児童・職員の定期的な健康診断などを実施し、保健衛生管理に努める</li> <li>給食は、栄養士、調理師により児童の発育段階における必要栄養基準量を考慮しバランスのとれた献立を作る</li> </ol>

#### 5 職員体制

施設長	1人 (資格: 有 )
事務員	1人
保育士	11人 (常勤: 8人 非常勤: 3人)
短時間保育士	1人
調理員 (栄養士除く)	3人 (常勤: 2人 パート: 1人)
栄養士	1人 (委託: 1人)
保育支援者	3人 (非常勤: 3人)

職名	職務	備考
施設長	施設の業務を総括し、資質向上を図る	
事務員	保育園の運営に関わる、保育園内での事務作業全般	
保育士	保育計画を立案し充実した活動ができるよう保育を行う	
調理員	献立に基づく調理業務及び衛生管理を行う	
栄養士 (委託)	献立作成及び給食運営全般を行う	
その他	保育士の補助及び準備、清掃を行う	支援員含む

※上記表は、『南城市特定業務・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第20条』に基づく職員配置したものです

※開園時間中は、最低2名以上の保育士を配置し、保育にあたります

※上記表は、作成日現在のものであり、変更が生じる場合があります

## 6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜日、国民の祝祭日、慰靈の日及び年末年始、その他保育園で定める日（暴風警報発令時等）

## 7 保育・教育を提供する時間

### （1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

### （2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

### （3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	午後4時30分から午後5時30分まで

### （4）保育施設の利用開始及び終了に関する事項

当園の利用は南城市から保育の実施について委託され入園決定された支給認定を受けた保護者に本重要事項説明書等に同意をいただき保育の提供を行います。

## （5）利用の終了に関する事項

当園の利用は利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなつたとき、又は、その他利用の継続について重大な支障、もしくは困難が生じたときに終了するものとする。

## （6）利用に当たっての留意事項

- 保育時間：支給認定区分（2号・3号）により標準時間・短時間の範囲あり。延長保育は別途申込みが必要。
- ・送迎：保護者責任で行う。代理人が送迎する場合は事前に届け出。
  - ・健康管理：登園前に検温・健康観察を行い、発熱・感染症時は登園不可。医師の登園許可証が必要な疾患もある。
  - ・持ち物：通園カバン、着替え、給食やお弁当関係用品等（施設の指定による）。
  - ・費用：給食・または教材費等の実費徴収。
  - ・緊急時対応：災害・事故時の避難方法や連絡体制を施設から周知。
  - ・その他：保護者会や行事参加、個人情報の取り扱いに関する留意点等。

## 8 利用料金

利用料（利用者負担） (0・1・2歳児のみ)	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分300円・60分600円・月契約6000円
一時保育	一日 0歳児1, 800円 1・2歳児1, 500円 3歳児以上1, 300円 半日（5.5時間未満）各年齢の半額

給食費 (3・4・5歳児のみ)	月額 7,500 円 (主食費 2,000 円 副食費 5,500 円) 行政より月 1,000 円の補助が出るため保護者様の負担分 6,500 円となります。振替手数料 100 円+(税) 世帯年収 360 万円未満、第三子以降に該当する園児保護者様の負担分 1,700 円 振替手数料 100+(税)
その他別表に定める料金 (※別表 1)	個人用保育用品代・教材費 (購入希望者) 記念写真代

## 9 支払方法

給食費のみ (株)リウコムによる口座振替

振替が出来なかった月は、園口座へ振込み (手数料は保護者様ご負担となります)

## 10 提供する保育・教育の内容

- ・児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育・教育過程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します
- ・子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う
- ・子どもの健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る
- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する

### <毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間 (11 時間) 開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間 (11 時間) 開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間 (8 時間) 開始 順次登園 おやつ 遊び (室内外)	保育短時間 (8 時間) 開始 順次登園 ・遊び (室内外) 課題保育

10:00		
10:50	食事 (年齢によって前後します)	
11:00		食事 (年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	
12:30		お昼寝 (年齢によって前後します)
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

#### お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、愛地公民館、愛地農村広場などにお散歩に行きます。

#### <保育計画（年間）>

ク ラ ス		保 育 計 画
0 歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的で安全な環境を作り、生理的な欲求を満たして生活リズムを作っていく</li> <li>・一人一人の発達、発育状態に応じて、離乳の完了や歩行の安定を目指す</li> <li>・応答的な関わりの中で人との信頼関係を築き、周囲への興味、関心を育む</li> </ul>
1 歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者との信頼関係の中で自分を素直に出し、安心して生活する</li> <li>一人一人の子どもの要求を十分受け止め、健康、安全、情緒の安定を図る</li> <li>・保育者や子ども同士の関わりや絵本の読み聞かせを通して、言葉の理解や発語を育て言葉を使うことを楽しむ</li> <li>・自分でしようとする気持ちの芽生えを発育者に受け止められ、援助されながら食事、排せつ、着脱、睡眠などもやってみようとする</li> </ul>
2 歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者との信頼関係の下、思いや欲求を表し情緒の安定を図る</li> <li>・身の回りのことによる身を持ち自分でしようとする</li> <li>・全身を使った遊びや様々なけいけんを通して、運動機能や好奇心を育む</li> <li>・自然物や身近な物に興味・関心を持ち自分がやりたいことに集中できるようにする</li> </ul>
3 歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを自分で出来るようになる</li> <li>・遊びや体験を通じて、いろいろな物事に関心を持つ</li> <li>・思ったことや感じたことを、色々な方法で表現する</li> </ul>

4歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分で出来ることの範囲を広げながら、健康で安全な生活に必要な生活習慣を身につける</li> <li>友達と一緒に活動する楽しさを感じ、自分の思いを伝えたり、相手の思いを受け入れたりしながら、のびのびと遊ぶ</li> <li>自然とのかかわりを通して、驚いたり、感動したりする体験をしながら、身近な自然に親しみをもつ</li> </ul>
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろなことに挑戦する気持ちを持ち、考えて行動することが出来る</li> <li>友達のことを思いやれる優しい心が育つ</li> <li>自信を持って就学できるようにする</li> </ul>
その他の (年間行事)	別紙添付

#### ＜クラス編成＞

年齢	クラス名
0歳児	ひよこ
1歳児	りす
2歳児	うさぎ
3歳児	きりん
4歳児	ぞう
5歳児	くじら

#### 11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)	
	おやつ	給食		おやつ		
		主食	副食			
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal)	
1歳児	○	○	○	○	50%	
2歳児	○	○	○	○		
3歳児	×	○	○	○	(1400kcal)	
4歳児	×	○	○	○	40%	
5歳児	×	○	○	○		

＜給食の提供にあたって＞

- ◎ 自園調理
- ◎ 献立の提供 嘴託栄養士により献立作成。年1回栄養定期報告書を保健所に提出
- ◎ 食育の取組
  - ・各クラスに、毎朝当日の献立食材を見て触れさせる
  - ・園児が栽培した野菜を使って調理することもあります

＜アレルギー対応について＞

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、愛地友遊保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています

- ・アレルギー対応
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供
- ・検査報告書を元に、食物アレルギー除去指示書を提出していただく
- ・食物アレルギーを持つ園児の情報は、職員会議で周知徹底する
- ・調理職員とも情報を共有し、除去食を相互でチェックする
- ・園児の名前とアレルギー食物の表を作成し、各部屋に掲示する

## 12 保護者に用意していただくもの

### （1）入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・家庭調査票、同意書
- ・児童の健康や体調を確認するもの（障害者、持病のある子など）
- ・お布団カバー など

### （2）毎日持参いただくもの

- |        |                |
|--------|----------------|
| ・通園かばん | ・手拭タオル、おしごりタオル |
| ・コップ   | ・連絡帳           |
| ・ビニール袋 | ・着替え など        |

### （3）服装について

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装
- ・汚れてもかまわないものを、清潔にして着させて下さい
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにして下さい
- ・薄着の習慣をつけましょう
- ・靴登園

## 13 登園・降園について

### （1）登園にあたっては、次の点に留意してください

- ・基本的に保護者が付き添って保育士に託して下さい
- ・登園時間は7時から9時です。遅れる場合や休む時は必ず連絡をください
- ・朝食は済ませてから登園させてください
- ・おもちゃ、食べ物等は持たせなして下さい
- ・健康状態、その他変わったことがあった場合は、ルクミー連絡帳に入力するか直接保育士に連絡ください

### （2）降園にあたっては、次の点に留意してください

- ・お迎えが遅くなる場合、お迎えの方が変わった場合は、事前に連絡をください
- ・小学生のみのお迎えはお断りしています
- ・お子様の安全のため、門の開け閉めは保護者の方で行ってください

## 14 保育園と保護者との連携について

- ・保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います
- ・心配なこと、分からぬこと、要望などはいつでも職員にお尋ねください
- ・ルクミー連絡帳・掲示板・園だより・クラスだより

## 15 健康診断、健康管理について

### （1）健康診断

南城市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています

園児健康診断	全園児 2回
歯科健診	全園児 2回
ぎょう虫（卵）検査	全園児 2回
尿検査	全園児 2回

## （2）健康管理、病気のときの対応

・体 温 測 定	0歳児：1日3回、1～2歳児：1日2回、3～5歳児：体調に合わせて体温測定を行う
・発 热 時 の 対 応	37.5度を超えた時は、子どもの様子を保護者に伝える。迎えをお願いする場合もある
・「登園届」について	完治証明が必要な伝染病は、提出後の登園。インフルエンザ、コロナウイルスに関しては、保護者からの報告書を提出
・園 で の 与 薬	止むを得ない場合に限り保護者に代わって保育士が与薬をする 保護者からの「薬の依頼書」に基づき対応します ※注意事項を必ず読んで下さい ※必ず保育士に手渡してください

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します

・園での予防対策	手洗い、うがいの徹底、椅子・テーブル・床などの消毒 インフルエンザ流行時は、登園時の検温・視診でまん延を防ぐ
・発生した場合の連絡は、ルクミー連絡帳や掲示板を通して行います	

## 17 障害児保育について

・障害児保育を実施する場合の方針、留意点
保護者、主治医と連携を取り、保育にあたる
・南城市的巡回指導を受ける
・個々の対応についての留意点は職員間で周知する

## 18 嘴託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘴託医契約を締結しています

医療機関の名称	ロコモクリニック南城
医 院 長 名	上原 敏則
所 在 地	南城市玉城字船越949-4番地
電 話 番 号	098-949-1155

## 19 嘴託歯科医

以下の歯科医と嘴託歯科医契約を締結しています

医療機関の名称	上地歯科医院
医 院 長 名	上地智博
所 在 地	沖縄県島尻郡八重瀬町宜次 706-4
電 話 番 号	098-998-2327

## 20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです

地域防災拠点	島尻消防、愛地友遊保育園
広域避難場所	船越小学校

## 21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します

また、嘴託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います

＜近隣の緊急連絡先＞

警察署	与那原警察署
消防署	島尻消防

## 22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています

防火管理者	大城 朝貴
消防計画届出年月日	消防署 平成29年 8月 17日
避難訓練	毎月1回以上避難及び消火訓練を実施しています
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器等の点検を年2回行っています

(虐待の防止の為の措置)

第24条 当園は、利用乳幼児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講ずるものとする

1 職員は、利用乳幼児に対し。児童福祉法最低基準第9条の2及び第9条の3の規定により、以下のような身体的苦痛を与える、人格を辱める等の行為を行ってはならない

- (1) 殴る、蹴る等直接園児の身体に侵害を与える行為
- (2) 合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為
- (3) 廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること
- (4) 強引に引きずるようにして連れて行く行為
- (5) 食事を与えないこと
- (6) 園児の年齢及び健康状態からみて必要とされる睡眠時間を与えないこと
- (7) 亂暴な言葉使いや園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること
- (8) 施設を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9) 性的な嫌がらせをすること
- (10) 当該利用乳幼児を無視すること

2 職員は、利用乳幼児の虐待が疑われる場合には、利用乳幼児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、市町村に通報するものとする

- ・年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ・虐待防止マニュアルの作成、運用

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています

保険の種類	傷害保険
保険の内容	普通傷害保険 学校契約団体傷害保険
保険金額	1,000 千円

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年1回、自己評価を実施
----------	--------------------------------------

## 25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています

相談・苦情 受付担当者	氏名 照屋 春美 電話番号 098-917-1510
相談・苦情解決責任者	氏名 大城 朝貴 電話番号 098-917-1510
第三者委員	具志堅 英雄 電話番号 070-5481-1315
	役職・肩書等 監事 電話番号 090-3072-0671
	国吉 真徳 役職・肩書等 監事 (元) こじか福祉会理事長

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています

玄関の入り口にご意見箱を設置しています

## 26 地域の育児支援について

一時保育の実施、園庭開放の実施

※別表1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担（実費徴収分）

項目	内容・負担を求める理由及び目的	金額
保育用品代	おたよりぶくろ大（0～1歳児）	330円
	クラス帽子（1歳児～）	900円
	自由画帳	300円
	クレヨン16色	680円
教材費	粘土・粘土版・粘土ケース・はさみ・のり・お道具箱など（2～5歳児）	200円～730円
写真代	・卒園記念写真（5歳児） ・修了記念写真（0～4歳児）	770円

※実費徴収費用については、業者の価格改定などにより金額が変更になる場合がございます

※その他、園外保育の交通費や行事の為の諸費用が発生する場合は、その都度ご請求いたします